

全国大会出場

第47回全国日本高等学校選抜ソフトテニス大会
(名古屋市)



かきみななみ
垣見奈々美さん

(尽誠学園高等学校
3年生・新開町)

出場経緯 第47回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会四国地区予選会において、在学する学校が優勝し、出場権を獲得したため

フリースタイルスキーFISワールドカップ2022
イドレ(スウェーデン) 種目:モーグル



やなぎもとりの
柳本理乃さん

(愛知工業大学4年生・藤里町)

出場経緯 ワールドカップ選考会で優勝し、代表選手に選出されたため

☺ 子どもの目

体育祭

突然ですが、私は運動が苦手です。所属部活は吹奏楽部、スポーツ経験はほとんど無し。しかし、そんな私でも、体育祭というのは特別で、心躍るものでした。

私のクラスは進級当時、元気いっぱいというより、静かでおとなしいクラスでした。このクラスでイベントを楽しめるのか不安でしたが、クラスにとっても体育祭は特別でした。いつもは静かな子も声を出して応援し、出場する競技では普段以上の力を出し切り

ました。クラス全体が、祭に全力でした。どのクラスよりも熱狂し、仲間の活躍を喜びました。おとなしかったクラスがこんなに盛り上がるなんて、と驚いたのを、今でも覚えています。運動には、人を魅了する力があるのだと、この日初めて知りました。

私は運動が苦手です。しかし、この体育祭を通して運動の楽しさ、魅力を知りました。運動の楽しさに気付かせてくれたクラスの仲間感謝したいです。



神守中学校 3年
いしだわかば
石田和可葉さん

今月のバランス献立

サバ缶ともやしの春巻き 切り昆布と厚揚げの煮物 玉ねぎスープ

動画でも公開中



1人分 565kcal 塩分1.6g

サバ缶ともやしの春巻き 材料(3人分)

サバの水煮缶1缶、もやし1/2袋、塩・こしょう少々、大葉6枚、春巻きの皮6枚、小麦粉大さじ1/2、水大さじ1、揚げ油適量
(付け合わせ)レタス3枚

作り方

- ①サバの水煮缶は、キッチンペーパーで水分を切る。
- ②もやしはラップをかけてレンジ600Wで2分加熱し、塩・こしょうをして、キッチンペーパーで水分を切る。
- ③春巻きの皮に大葉・サバ・もやしの順にのせ包み、巻き終わりを水溶き小麦粉でとめる。
- ④フライパンに適量の油を入れ、両面をきつね色になるまで揚げる。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市ホームページにも掲載しています。

児童書



『たんじょうびはジェットコースター』
ごすぎさなえ 作
長谷川義史 絵
PHP研究所

もうすぐ、ぼくの7さいのたんじょうび。ママからどこへ行きたいかきかれ、ぼくは「ドリームランドにいきたい!」といった。だいすきなキャブテンズのアトラクションに乗ったり、キャブテンズといっしょに写真をとることをとっても楽しみにしていた。それなのに、ドリームランドまであと3日になったころ、なんとなくのどがいたくて、からだがだるい。思いかえせば、いつも楽しみにしていたおでかけにかぎってねつが出た。おねえちゃんは「ひごろのおこないがわるいからや」っていうけれど…。

『国連ファミリーパーフェクトガイド』
稲葉茂勝 著 鎌田靖 監修 こどもくらぶ 編集 新日本出版社

『ながみちくんがわからない』
数井美治 作 奥野哉子 絵 BL出版

一般書



『児童養護施設という私のうち』
田中れいか 著
旬報社

児童養護施設がどんなところか知っていますか?その昔は孤児院とも呼ばれたように、両親のいない子どもが多く入所していましたが、現在は、DVやネグレクト、金銭的な問題等、親は健在だけれど養育が難しい子どもたちがたくさん暮らしています。普段私たちがなかなか知る機会のない児童養護施設での生活や、進学、退所後の生活などについて、小学2年生から高校卒業まで施設で過ごした当事者である著者が、体験を踏まえて解説します。児童福祉、社会的養護について知る第一歩に。

『日本語の大疑問』
国立国語研究所 編 幻冬舎

『一ノ瀬ユウナが浮いている』
乙一 著 集英社

[5月の休館日]
24日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

**津島警察署からの
お知らせ 第53回**

津島警察署 ☎24-0110

大型連休、会社事務所・店舗は気を付けて!

大型連休期間中は特に無人の時間が長くなり、泥棒に狙われやすくなります。

民家だけでなく、特に会社事務所等は次の点に注意しましょう。

■事務所内に現金を保管しない!

お金を置いていないことをプレート等で、外部にアピールしましょう。

※店舗・会社経営者には「現金ゼロ防犯宣言」のプレートを津島警察署で無料配布します。

■時間

補助錠を設置し、侵入するのに時間がかかる建物部品を設置しましょう。



■光

建物の周りを明るくしましょう。

■音

警報機、防犯ジャリで、周囲に侵入を知らせましょう。

■地域の日

地域で連携を高め、あいさつなどの声掛けをしましょう。犯罪を防止するための4つの原則「時間・光・音・地域の日」に基づく対策を組み合わせることで、侵入されにくい建物を目指しましょう。

5月は自転車安全利用月間

自転車安全利用五則を守ろう!

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を走行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 子どもはヘルメットを着用

※愛知県では、自転車利用者は乗車用ヘルメットを着用

安全運転窓口相談

最近、「身体の動きが鈍くなった」「運転中にヒヤっとしたことがある」等運転に不安を感じたら、安全運転相談ダイヤル「#8080(シャープ ハレバシ)」にご相談ください。

あなたの空家は大丈夫ですか？ —手遅れになる前に対策を—



(出典:国土交通省資料)

空家の適切な管理をお願いします

適切に管理されていない空家が全国的に問題となっています。

空家等対策の推進に関する特別措置法では、空家の所有者等は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理に努めるよう義務付けられています。

建物は人が住まなくなることにより急速に傷みが進みます。建物の所有者の方等は、近隣に悪影響が及ばないよう、適切な管理をお願いします。



適切に管理されていない空家の事例
(出典:国土交通省資料)

空家管理のデメリット

空家を維持するには、税金のほか、見守りや除草などにお金が必要となります。また、今は管理できても、将来的に高齢で管理できなくなることも考えられます。

空家のうち、新しいものは賃貸や売却を、利活用が難しいものは解体するなど、空家の状態に応じて、適切な対応を検討してください。

利活用するには

最近は空家を活用したいと考える人が多くなりました。比較的新しい空家は、使いたい人に貸したり、売却することを検討してください。

市と提携している、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会が運営する「空き家総合相談窓口」(☎052-522-2567)は無料で利用できません。

空家の解体補助や空家の譲渡所得の特別控除等の制度があります

市では、空家のうち、倒壊や瓦等の飛散のおそれがある危険な住宅(不良住宅)を解体する際に、その費用の一部を補助(最大20万円)しています(予算に限りがありますので、お早めにご相談ください)。

国では、相続した空家や敷地を売却した場合、最大3,000万円までの譲渡所得控除(下図参照)が受けられる場合があります。適用には相続から3年以内であるなど、一定の要件を満たすことが必要です(期限は令和5年12月31日まで)。

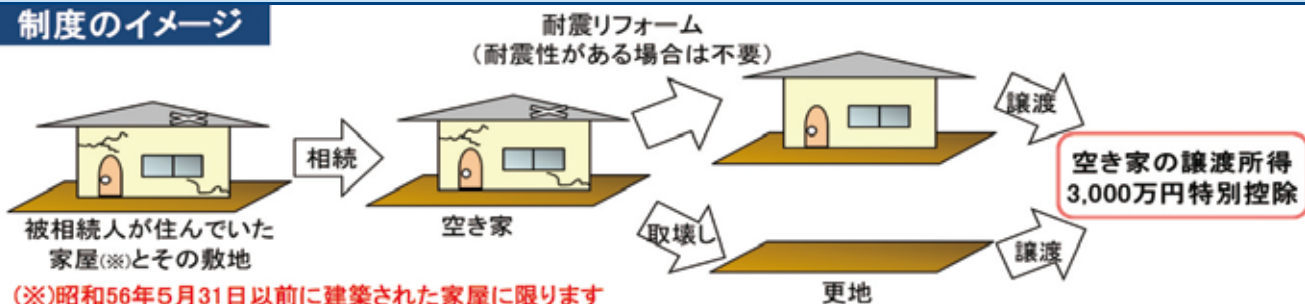
各種支援制度の詳細については、下記へ。

問合 都市計画課都市計画G
☎55-9627

空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除

(出典:国土交通省資料)

制度のイメージ



清掃事務所からのお知らせ

問合 清掃事務所 ☎26-4228

一時多量ごみの排出についてお願い

引越しや草刈等により、ご家庭から一時的に、多量のごみが排出される場合があると思います。集積場に一度に多量のごみを出すと、収集に支障をきたすばかりか、町内の集積場トラブルにもなりかねません。このような場合、1回につき5袋程度で数回に分けて出していただくか、鹿伏兔最終処分場で許可書発行後に八穂クリーンセンター(弥富市)への自己搬入(有料)をお願いします。



家電製品等の無料回収業者に注意

家電製品等を無料で回収する行為は、市の許可を受けない違法行為です。これを利用すると、回収物の不法投棄につながるほか、高額な処理費を請求される恐れがあります。違法無料回収業者のチラシや、巡回トラックでの回収を見つけた場合は、問い合わせ先へご連絡ください。

注意事項

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の家電製品は、普段家電製品をお買い求めの家電量販店で有料の引き取りとなります(リサイクル料金および収集・運搬料金)。それ以外は、市の収集ルールに基づき排出してください。

使用済小型家電の回収にご協力ください

使用済小型家電には、レアメタルなどの貴重な資源が含まれています。

市では、ごみの減量化・資源化を図るため、使用済小型家電の回収ボックスを設置しています。

回収品目 携帯電話・スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、携帯扇風機、小型テープレコーダー、USBメモリー、電子辞書、ゲーム機、電子タバコ、ポータブルカーナビ、理美容機器、各種機器のリモコンやACアダプターなど

設置場所 市役所本庁舎1階、神守支所、神島田連絡所

注意事項

- ・ 回収機器は、回収ボックスの投入口に入る大きさのもの(30cm×30cm未満)が対象です。
- ・ 携帯電話、デジタルカメラなどに記録された個人情報、自己責任で消去の上、回収ボックスに投入してください。



リサイクルステーションについて

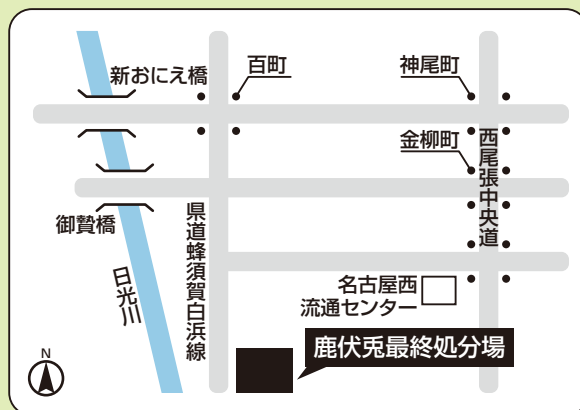
鹿伏兔最終処分場において、リサイクルステーションを開設しています。資源リサイクルで、ごみ減量にご協力ください。

開設場所 鹿伏兔最終処分場(鹿伏兔町字袴腰32番地)

開設時間 午前9時～午後3時30分

(土・日曜日、祝休日、年末年始は除く)

搬入可能物 新聞紙、段ボール、雑誌、古着、空き缶(スプレー缶等含む)、空きびん、ペットボトル、使用済食用油、小型家電製品(携帯電話・スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、携帯扇風機、小型テープレコーダー、USBメモリー、電子辞書、ゲーム機、電子タバコ、ポータブルカーナビ、理美容機器、各種機器のリモコンやACアダプターなど)



国民年金の手続きについて

年金の被保険者の種類は、国民年金法の第7条第1項の第1号から第3号および同法附則の規定により次の4種類に分けられます。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
自営・農林漁業や学生、無職の20～60歳の方	会社員や公務員の方	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20～60歳の方	左記以外で国民年金に加入を希望する方

退職・転職・結婚等の場合は変更の届け出が必要になります。また各種年金の請求もご本人の手続きが必要です。各種届け出・請求は下表を参考にしてください。

こんなときは、必ず届け出を

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする (被扶養配偶者も同じ)	市役所保険年金課
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
子どもを出産したとき	第1号被保険者が出産した場合、産前産後期間の免除の届け出をする	市役所保険年金課
配偶者の扶養からはずれたとき (死亡・離婚等)	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市役所保険年金課
海外に滞在(日本国外に住んでいる日本国籍のある方)するとき	国民年金への任意加入の制度があります	市役所保険年金課
60歳時点で年金受給資格が10年※に満たない、または受給資格はあるが、受け取る年金額を満額に近づけたいとき	国民年金に任意加入(満額までの期間または65歳までの期間。なお、昭和40年4月1日以前生まれの方で65歳時点でも年金受給資格の得られない場合は、上限70歳までで受給権を満たす期間まで)ができます	市役所保険年金課
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付の申出書等を提出する	口座振替希望の金融機関
保険料を納めるのが困難なとき	免除(全額・一部)の制度があります	市役所保険年金課
50歳未満の方で保険料を納めるのが困難なとき	納付猶予の制度があります	市役所保険年金課
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の制度があります	市役所保険年金課
納付案内書を紛失したとき	納付案内書の再交付を依頼する	中村年金事務所
障がい者になったとき(障害基礎年金の1級または2級程度)	障害基礎年金の請求をする	初診日が第1号被保険者→市役所保険年金課 初診日が第3号被保険者→中村年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	加入年金制度により請求先が異なります
国民年金加入中・受給中に死亡したとき	中村年金事務所・市役所に手続きの確認をする	加入・受給年金制度により手続き先が異なります

※平成29年8月1日施行の制度改正により、今まで25年だった受給資格期間が10年に短縮されました。

問合せ 保険年金課医療・年金G(市役所1階) ☎24-1114

中村年金事務所(名古屋市中村区太閤1-19-46) ☎052-453-7200

通いの場で楽しく介護予防



高齢者のみなさんが住み慣れたまちで自分らしい暮らしを送れるよう「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を一体的に提供される体制を地域包括ケアシステムといいます。今回は、「予防」の一環である通いの場を紹介します。

「通いの場」ってなあに？

高齢になっても生きがいを持って元気に暮らすには「人と人とのつながり」を持つことが大切です。

皆さんが気軽に集まり、運動や趣味活動を行う場所（通いの場）があることで、体力の維持だけでなく、認知症予防や気分が明るくなる等の効果があります。関心のある通いの場に参加して、地域における人とのつながりを深めましょう。

「通いの場」に行ってみよう！

市の発行しているくらしのガイドブックの「津島市通いの場マップ」では、どこでどのような活動を行っているのかわることができます。

くらしのガイドブックは高齢介護課や社会福祉協議会での配布、市ホームページへの掲載を行っています。



既に活動している方へ



「ふれあいの郷」への講師派遣の様子
毎週火曜日、午前9時から開催



「ひとやすみ」への講師派遣の様子
毎週火曜日、午後1時30分から開催

津島市通いの場に 活動登録しませんか

「津島市通いの場マップ」に皆さんの活動内容を掲載したり、通いの場に市から専門職等の講師を派遣する等、通いの場活動をお手伝いします。

《対象》以下のすべてを満たす団体

- ・代表者が津島市民であり、65歳以上の津島市民が5人以上参加している
- ・市内の同じ会場にて週1回以上、1時間程度介護予防に資する活動（運動・認知症予防・趣味活動・茶話会等）を行っている
- ・新規参加者の受け入れ体制ができている

あなたの通いの場に 講師を派遣します

8月から令和5年3月までの間、月1回皆さんの通いの場に無料で講師を派遣します（派遣を受けることができる団体には限りがあります）。

《対象》

左記『津島市通いの場』登録をしている団体

《募集期間》

5月6日（金）～31日（火）